

## 自動車交通騒音の状況

騒音規制法第3条に基づく「騒音について指定する地域内」の自動車交通騒音の状況を同法第18条に基づき常時監視した結果について、環境基準の維持達成状況を取りまとめ、同法第19条の規定により公表するものです。

### 1 測定方法の概要

- (1) 測定年月日 令和元年10月16日～11月6日  
 (2) 測定地点 表1に示すように、市内9箇所で24時間調査を実施しました。

### 2 測定結果の概要

昼又は夜間の環境基準超過は5地点でした。

表1 道路交通騒音測定結果 (点的評価) (単位：デシベル)

路線名	測定地点	用途地域	環境基準 類型	車線数	騒音レベル (Leq) (環境基準)	
					昼	夜
東北自動車道	郡山市富田町諏訪内7-1	準工業地域	C	4	64 (70)	61 (65)
一般国道49号	郡山市富田町菱内1-6	近隣商業地域	C	4	★72 (70)	★67 (65)
一般国道49号	郡山市富田町権現林1-1-4	第二種住居地域	B	4	★75 (70)	★71 (65)
一般国道49号	郡山市喜久田町 菖蒲池2-2-591	商業地域	C	4	★75 (70)	★70 (65)
一般国道49号	郡山市喜久田町 堀之内北原1-5	指定なし		2	★74 (70)	★69 (65)
一般国道49号	郡山市熱海町熱海6丁目	第一種中高層住 居専用地域	A	2	70 (70)	★67 (65)
河内郡山線	郡山市希望ヶ丘1-5	第二種住居地域	B	2	63 (70)	57 (65)
荒井郡山線	郡山市喜久田町遠北原2-1	第二種住居地域	B	2	66 (70)	61 (65)
伊賀河原西柳作線 (郡山インター線)	郡山市名郷田2丁目3-3	近隣商業地域	C	4	64 (70)	59 (65)

(注) 1 「★」は環境基準超過を意味します。

2 昼間とは午前6時から午後10時まで、夜間とは午後10時から翌日の午前6時までの時間帯をいいます。